

6・ティーズチャンネル
chで放送中

ケーブル テレビ



番組表

TAHARA

情報センター
☎22局7200

街角ネットたはら

放送日	内容
~ 11/15	田原市民まつり 福祉のつどい、ハート・イン・東三河
11/16 ~ 29	渥美半島菊花大会 表浜自然ふれあいフェスティバル

毎日6回放送(内容は2週間ごとに更新)
7:40 12:40 15:40 18:40 22:40 24:40
天候などにより、内容を変更する場合があります。

田原ほっとらいん

放送月	内容
11	エコレンジャーが教える ゴミの分け方とリサイクル

毎週土・日曜日 1日5回放送
8:00 10:30 16:00 19:00 23:00

年末調整説明会

平成18年分の源泉所得税の年末調整説明会を開催します。

対象 法人・個人の青色申告をされる方および白色申告をされる方
日時 11月28日(火) 午後1時30分~3時30分 場所 田原文化会館多目的ホール その他 詳しくは直接お問い合わせください。

豊橋税務署

☎(0532)52局6201

FAX(0532)54局5990

青色申告決算説明会

平成18年分の青色申告決算説明会を開催します。

対象 青色申告をされる方
日時 11月29日(水) 午後1時30分~3時30分 場所 田原文化会館多目的ホール その他 詳しくは直接お問い合わせください。

豊橋税務署

☎(0532)52局6201

FAX(0532)54局5990

パート収入と税

パートで働く方に対する税
収入がパート収入のみの方は、年収が103万円以下であれば所得税はかかりません。また、100万円以下であれば住民税の所得割もかかりません。ただし、パート収入が93万円を超える方には、住民税の均等割4000円が課税されます。

配偶者控除・配偶者特別控除
夫に所得があり、妻がパートで働く場合、妻のパート収入が103万円以下であれば配偶者控除(所得税38万円、住民税33万円)が受けられます。妻のパート収入が103万円を超え、配偶者控除が受けられない場合でも、パート収入が141万円未満であれば段階的に配偶者特別控除を受けることができます。ただし、配偶者控除と配偶者特別控除を併用して受けることはできません。また、夫の合計所得が1000万円(給与収入で1230万円)を超える年には、配偶者特別控除を受けることができません。

☎23局3509 FAX23局0180

税務課

寄付

DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

9月4日、匿名希望の方から田原市の緑化推進のため、金10万円。

10月3日、三河ミクロン株式会社(代表取締役 彦坂直政さん)から

緑化推進のため、市内の各小・中学校に草花用培土バラ33m³、420袋

(1袋25)、市内の各保育園に草花用培土440袋。